

○資料③ 第3回策定委員会からの主な変更点

該当箇所	変更経緯	修正概要
P10 第2章 1 社会的背景 中段	ウェルビーイングに関する記載を追記した方が 良い (事務局内協議)	国・第四期教育振興基本計画の記 載から引用して追記
P24 第3章 (1) 調査の方法・中段	特別支援学級にもアンケートを配布した旨を追 記した方が良い。 (事務局内協議)	特別支援学級関係の記載を追加。
P32 第3章 施策の柱Ⅱ 中段 施策の方向性3・4	記載が不明確な部分がある。 (事務局内協議)	第三次稲城市教育振興基本計画又 は各課の取組状況から引用して追 記。
P37 第3章 施策の柱Ⅱ 下段 ②次期計画に向けた展望	2段落目、「引き続き変化が激しく予測困難な 時代の中～」の部分について、学力にとらわれ ない所に関しても言及していただきたい。 (第3回策定委員会)	2段落目に、「確かな学力」に加 え「豊かな心や創造性の涵養、健 康で安全に生活する力～」の文を 追加した。
P37 第3章 施策の柱Ⅱ 下段 ②次期計画に向けた展望	「地域社会に根差した調和と協調のウェルビー イング」について、具体的な取り組み事例を記 載した方が良い。 (第3回策定委員会)	3段落目に、施策の方向性1・ 2・3の文言から「環境・防災・ 国際理解などの～」の文を追記し た。

○資料③ 第3回策定委員会からの主な変更点

該当箇所	変更経緯	修正概要
P37 第3章 施策の柱Ⅱ 下段 ②次期計画に向けた展望	最下部「働き方改革」の記載について、前面に押し出しすぎず、市民の方の理解についても考慮しながら記載があると良い。 (第3回策定委員会)	「働き方改革」の文言を「学校における経営力の向上」と修正した。
P38 第3章 施策の柱Ⅲ 下段 (2) 施策の方向性ごとの取組状況 ■施策の方向性1 生涯学習の推進	記載が不明確な部分がある。 (事務局内協議)	第三次稲城市教育振興基本計画又は各課の取組状況から引用して追記。
P39 第3章 施策の柱Ⅲ 上段 ■施策の方向性2	スポーツに関する記載について、所管課(スポーツ推進課)に確認。 (第4回庁内策定委員会)	所管課に確認の結果、総論案のとおり文言を変更した。

○資料③ 第3回策定委員会からの主な変更点

該当箇所	変更経緯	修正概要
P42 第3章 施策の柱Ⅲ 上段 ①第三次計画の振り返り	東京2020大会は市のスポーツ事業として大きな節目であったため、第三次計画期間中の振り返りの中で記載した方が良い。 (第4回庁内策定委員会)	所管課に確認の結果、総論案のとおり文言を変更した。
P42 第3章 施策の柱Ⅲ 下段 ②次期計画に向けた展望	スポーツに関する次期計画に向けた展望について、画一的な文言になっている。 国のスポーツ基本計画「つくる／はぐくむ」「ともに行い」「つながり」「誰もがアクセス」という視点を取り入れた方が良い。 (第3回策定委員会)	国の第3期スポーツ基本計画に基づき、文章を修正した。
P42 第3章 施策の柱Ⅲ 下段 ②次期計画に向けた展望	音楽や芸術、図書館利用などの記載について少し薄く感じられる。 (第3回策定委員会) (第4回庁内策定委員会)	国の第4期教育振興基本計画及び担当課意見を参考に第二段落の文章を追加した。

○資料③ 第3回策定委員会からの主な変更点

該当箇所	変更経緯	修正概要
<p>P42 第3章 施策の柱Ⅲ 下段 ②次期計画に向けた展望</p>	<p>現在策定中（1年目）のスポーツ推進計画との整合性について、調整を要する。 （第3回策定委員会）</p>	<p>平成30年第9回教育委員会 「今回の移管では、スポーツと地域活性化、産業など他の施策との連携強化や一体的推進という目的」 「スポーツ施策は、児童・生徒や生涯学習に関わることもありますので、これまで以上に、市長部局と教育委員会の連携が図られることが必要」 （教育総務課長）</p>
<p>P42 第3章 施策の柱Ⅲ 下段 ②次期計画に向けた展望</p>	<p>施策の柱Ⅲの「次期計画に向けた展望」のみが「確認されました」という記載になっている。スポーツ・レクリエーション活動が学習活動に入るという部分ももう少し整理する必要がある。 （第3回策定委員会）</p>	<p>⇒市長部局における、産業・観光等の事業にかかわる部分を記載した。</p>
<p>P43 第4章 教育目標</p>	<p>主体的な意味合いを表現するため、「社会参加意識」を「社会参画意識」に変更する。 （教育部内協議・総合教育会議）</p>	<p>令和6年8月22日付総合教育会議にて変更</p>

○資料③ 第3回策定委員会からの主な変更点

該当箇所	変更経緯	修正概要
P45 第4章 施策の柱Ⅰ	家庭の教育力を支援するという意味を明確にするため「家庭の教育力の向上支援」「取組の推進」と文言を変更する。 (教育部内協議・総合教育会議)	令和6年8月22日付総合教育会議にて変更
P45 第4章 施策の柱Ⅰ	地域力を高め活かす教育の推進とあるが、教育により地域に貢献できる力を伸ばすという意味にも捉えられる。 (第3回策定委員会)	本来の意味は地域力を高めて、地域独自の力(歴史、文化、自然、農産物を活かした教材等)を推進していく目的であるため、「地域力を高め活かす教育の推進」ではなく「地域力を高め活かす取組の推進」と変更した。
P45 第4章 施策の柱Ⅰ	柱の名称が「家庭や地域における～」とあるが、中身に学校が入っている。「地域と共にある学校」という考え方からすると学校を入れてもいい良いように思える。 (第3回策定委員会)	「施策の柱Ⅰ」は学校ではなく家庭教育が主となる項目であるため、項目には学校を入れず、文言の中に学校を入れるようにした。
P45 第4章 施策の柱Ⅱ	稲城だったから自分がこのように大きく育ったというような、大きな意味でリターンが出来るようなことも盛り込むのはどうか。 (第3回策定委員会)	「施策の柱Ⅱ」に「地域に貢献できる人材」の文言を追記した。

○資料③ 第3回策定委員会からの主な変更点

該当箇所	変更経緯	修正概要
P45 第4章 施策の柱Ⅱ	教育大綱の内容に合わせて、後段を「多様なニーズに対応した教育を推進し、教育環境の整備を進めます」と整理する。 (教育部内協議)	左記のとおり。
P46 第5章 計画の体系 施策の柱Ⅰ 施策の方向性2 幼児期からの教育の推進	幼児期からの教育の推進の位置づけについて、再度検討を要する。 (第3回策定委員会)	幼児教育に基づくものとして、一旦、「施策の柱Ⅱ『未来を創造し生き抜く力』の育成の推進」の項に入れたが、家庭教育に属するため第三次稲城市教育振興基本計画のとおり「施策の柱Ⅰ課程や地域における学びの推進と連携」の項に戻した。

○資料③ 第3回策定委員会からの主な変更点

該当箇所	変更経緯	修正概要
<p>P46 第5章 計画の体系 施策の柱Ⅱ 施策の方向性5 主な施策(2) 多様な教育ニーズへの対応</p>	<p>不登校対策について「主な施策」レベルに上げていたが、令和7年度から5年間の長期の計画を作ると考えると、項目建てにより柔軟な取り扱いがしづらくなることも想定される。 不登校対策は喫緊で重要な施策であることは当然だが、国や都などにもあるような教育のインクルージョンの観点から包括的な項建てにした方が良い。 (第3回策定委員会)</p>	<p>不登校対策は施策の一つであるため、項目建てはせず、スクールカウンセラーや就学相談、就学援助、帰国子女の児童生徒への支援などを含めた「多様な教育ニーズへの対応」として新たに項目建てした。</p>
<p>P46 第5章 計画の体系 施策の柱Ⅱ 施策の方向性6 子ども達の学びを支える 教育環境の整備</p>	<p>前回の策定委員会では「子どもたちの学びを支える教員・学校の教育力の向上」と項建てしていたが、ハード面の内容も入ることから「子どもたちの学びを支える教育環境の整備」とした方が良い。 (事務局内協議)</p>	<p>左記のとおり。</p>

○資料③ 第3回策定委員会からの主な変更点

該当箇所	変更経緯	修正概要
<p>P47 第5章 計画の体系 施策の柱Ⅲ 施策の方向性2 スポーツ・レクリエーション 活動の振興</p>	<p>スポーツに関する記載について、市長部局に移管した経緯を確認しながら再度整理した方がよい。 (第3回策定委員会)</p>	<p>平成30年第9回教育委員会 「今回の移管では、スポーツと地域活性化、産業など他の施策との連携強化や一体的推進という目的」 「スポーツ施策は、児童・生徒や生涯学習に関わることなどもありますので、これまで以上に、市長部局と教育委員会の連携が図られることが必要」 (教育総務課長) ⇒まちづくりの観点では市長部局がメインとなって進めるため、教育振興基本計画からは削除。</p>